

議案第8号

世田谷区登録天然記念物への登録(4件)

上記の議案を提出する。

令和6年2月9日

(提出者)
世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝

(提案説明)

区文化財保護条例第54条に基づき、樹木4件の世田谷区登録天然記念物への登録を教育委員会から区文化財保護審議会あてに諮問したところ、同条例第53条に基づき、登録に値する旨の答申があったため、本案を提出する。



答 申 第 1 号
令和6年1月16日

世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝 様

世田谷区文化財保護審議会
会長 山本 暉久



世田谷区登録天然記念物への登録について（答申）

世田谷区文化財保護条例第53条に基づき、令和5年12月13日付け5世教生第1336号で諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

- 1 答申内容
世田谷区登録天然記念物への登録（4件）

- 2 文化財の詳細
 - (1) 資料1 駒留八幡神社のクロマツ
 - (2) 資料2 行善寺のヒノキ
 - (3) 資料3 静嘉堂のギンモクセイ
 - (4) 資料4 松沢病院のタギョウショウ

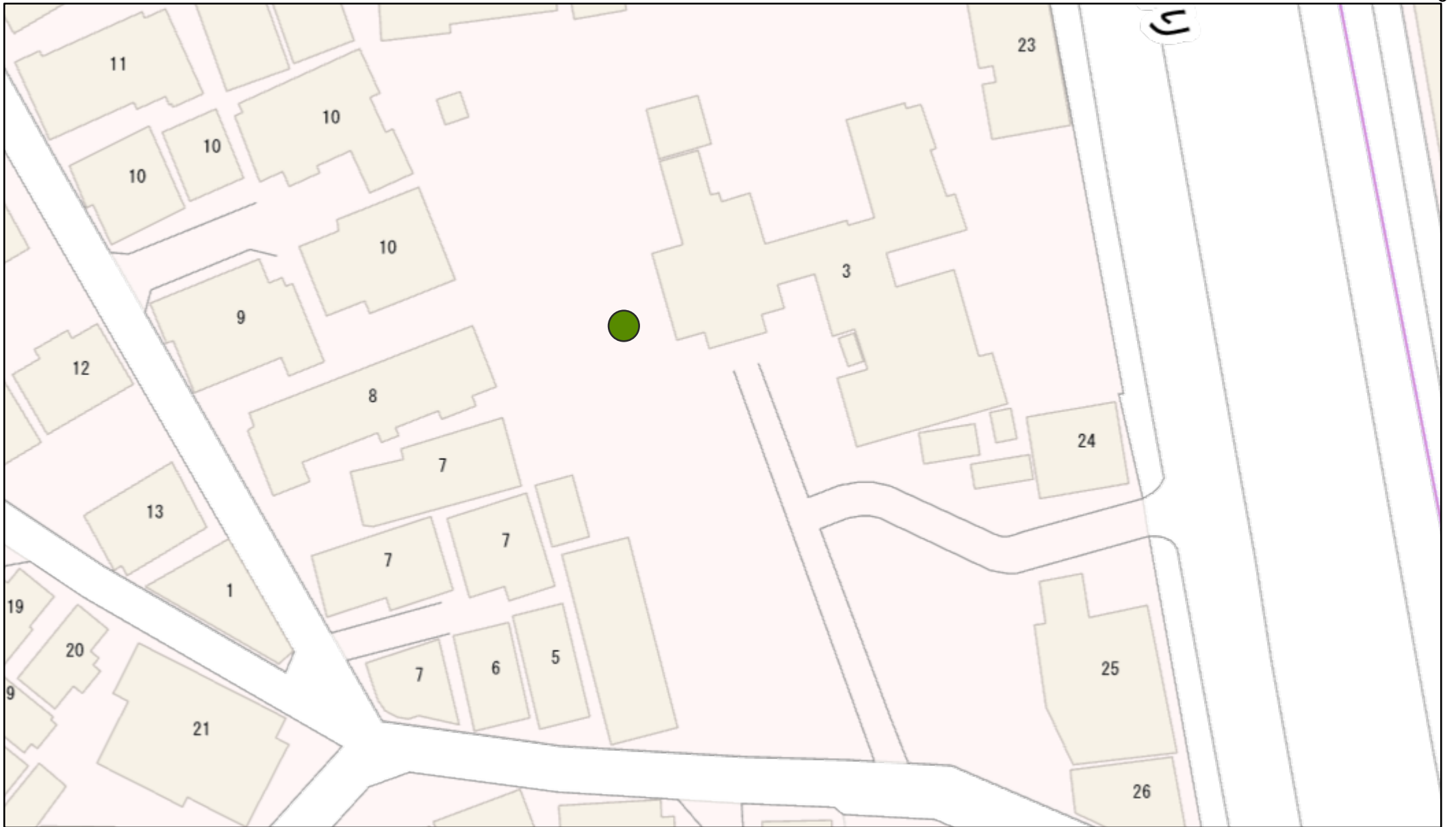
世田谷区登録天然記念物への登録の説明

1	名称及び員数	駒留八幡神社のクロマツ 1本
2	種 別	世田谷区登録天然記念物 (植物)
3	所 在 地	世田谷区上馬五丁目35番3号
4	所 有 者	宗教法人 駒留八幡神社 代表役員 齋藤憲輝
5	概 要	
	(1) 内容	<p>樹木の位置 X座標 -39790.02 Y座標 -15659.20</p> <p>樹 高 30.0 メートル 幹 周 3.90メートル 根元周囲 5.0 メートル</p>
	(2) 本樹の特徴及び生育立地	<p>クロマツ(学名:<i>Pinus thunbergii</i> Pari.)は、マツ科マツ属の常緑針葉高木である。本樹は区の名木百選に選定されている。</p> <p>広い境内には樹高の高いマツが散在し、イチョウやケヤキも目立つ。本樹は社殿西側に単独で生育し、周囲には風や日照を遮るものではなく生育空間は広く保たれている。</p> <p>幹はほぼ通直となって上方に伸びている。幹の北面には根元近くから上方に10～15センチメートル幅でらせん状に材(木部)が露出した部分があり、さらに高さ15メートル程の位置には横方向に、えぐれた形状で大きな損傷部があるが、損傷部の状況から現在腐朽は進んではないと考えられる。下枝高は高く、大枝は高さ15メートル程から上で発生し、四方に伸びている。大枝は付け根部からやや下方に下がり、先端は斜め上方に向いて成長を続け、自然樹形を形作っている。枝葉密度はやや小さく、樹冠の上方ほど、葉は小形化しているが、樹勢は良好の範囲にあると言える。</p> <p>本樹の根元には、「御大典記念樹 駒澤村青年会 大正四年十一月十日」(1915)と刻まれた石碑が建っており、『世田谷名木百選』には、これを根拠に本樹は駒沢青年会から記念植樹されたものとしているが、本樹の成長を勘案すると、当時植樹されたものかどうかは定かではなく、樹齢も特定できない。</p> <p>損傷部の腐朽は、現在のところ進んでいないと考えられるが、腐朽状態を確認し、必要に応じて周辺の枝を支える支柱設置等の処置を検討することが望ましい。</p>
	(3) 所在地の沿革	<p>駒留八幡神社は、近世・上馬引沢村の鎮守である。</p> <p>馬引沢の地名は、文治4年(1188)、源頼朝が奥州征伐に向かう際にこの地を芦毛の馬で通過した際、沢に陥った馬を引き上げたという故事に因んでいる。</p> <p>また、当社には、中世世田谷吉良氏にまつわる伝承も残されている。吉良頼康は、愛妾・常盤とその胎児の死をいたみ、神社相殿として常盤を弁天社に、子を若宮八幡に祀ったという。</p>

		江戸時代の領主・大久保伊賀守は、天和2年（1682）に当社の修造を行い、石階を寄附したとき経筒を発見した。そこには「西明寺時頼公守本尊経塚駒留八幡宮、北条左近太郎入道成願奉安鎮所」の銘と徳治3年（1308）の年号があったという。
6	登録・指定理由	境内には、他にも樹高の高いクロマツが点在しているが、その中でも本樹は、まっすぐに伸びた雄大で整った樹形である。また、樹高は30メートルで、区内でも有数の巨樹であることから、区の登録天然記念物への登録にふさわしい。
7	登録・指定基準	「世田谷区文化財登録・指定基準」 第1 世田谷区登録文化財 7 世田谷区登録天然記念物 次に掲げる動物、植物及び地質鉱物のうち学術上貴重で、この地方の自然を記念すると認められるもの (2)植物 ア 名木、巨樹、老樹、奇形樹、栽培植物の原木、並木、森林、社叢
8	参考文献	『世田谷区史料』第一輯 昭和33年11月 世田谷区 『世田谷名木百選』令和2年9月 みどり33推進担当部みどり政策課

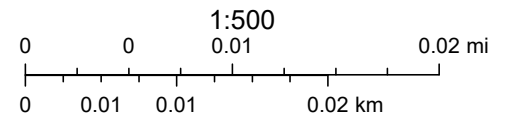


駒留八幡神社のクロマツ 全景



2023/11/9

登録 駒留八幡神社のクロマツ 1本



この地図の作成に当たっては、国際航業株式会社の承諾を得て、国際航業株式会社に著作権が帰属する白地図データベースを使用しています。

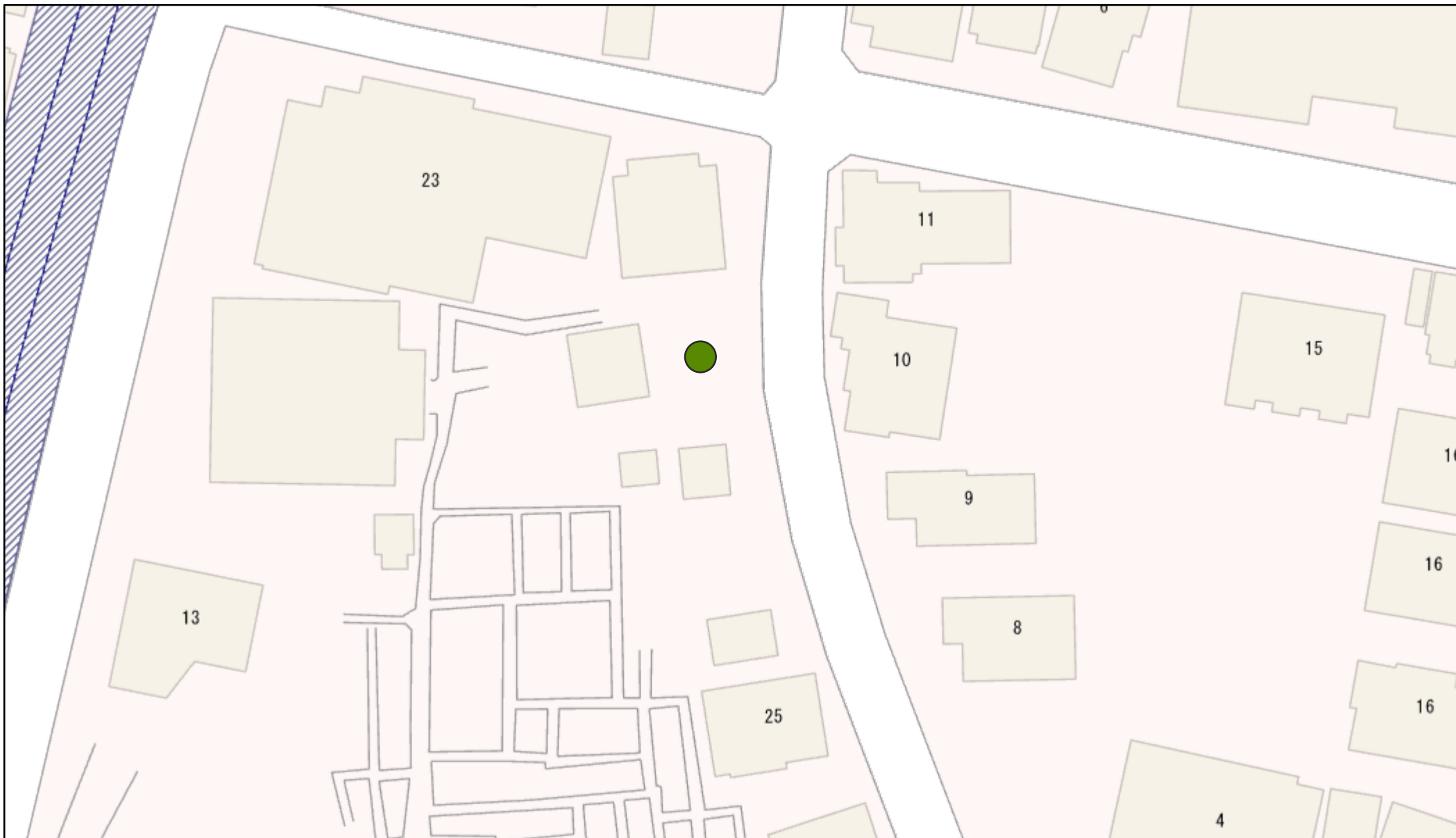
世田谷区登録天然記念物への登録の説明

1	名称及び員数	行善寺のヒノキ 1本
2	種 別	世田谷区登録天然記念物 (植物)
3	所 在 地	世田谷区瀬田一丁目12番23号
4	所 有 者	宗教法人 行善寺 代表役員 渡辺 俊雄
5	概 要	
	(1) 内容	<p>樹木の位置 X座標 -4 2 5 6 6. 8 6 Y座標 -1 8 4 2 4. 0 3</p> <p>樹 高 1 7. 0 メートル 幹 周 3. 0 5メートル 根元周囲 3. 2 5メートル</p>
	(2) 本樹の 特徴及び生育立 地	<p>ヒノキ (学名: <i>Chamaecyparis obtusa</i> (Siebold et Zucc.) Siebold et Zucc.) は、ヒノキ科ヒノキ属の常緑針葉高木である。なお、本樹は区の名木百選に選定されている。</p> <p>本樹は本堂の前方にあり、本堂を囲うように、イチョウ、ケヤキ、タイサンボク、サワラおよびスダジイなどと共に生育する中で、イチョウと樹冠が接する。根元は割石積みに接近して囲まれ、周辺の砂利敷よりも50～60センチメートル程高くなっている。</p> <p>幹は高さ3メートル程で三方に分岐 (それぞれの太さは50～60センチメートル程度) し、適度な間隔を保って、通直に上方に伸びている。そのうち南西側の1本はさらに2本に分岐しているが、一方の幹は高さ8メートル程で枯死し、代わりに側枝が通直に伸長して樹冠の構成に加わっている。</p> <p>最下段の枝は高さ6メートル程で、樹冠を構成する他の各枝と太さは殆ど変わらない。枝打ちをした形跡は見られず、自然樹形を保っている。枝の伸長量および枝葉密度は正常で、樹勢は良好と言える。</p> <p>本樹の樹齢は、200年程度と推定される。</p> <p>根元付近の石積の隙間からは細根や中径の根が現れ、地中に向かって伸びている。石積が露出根を圧迫しているため、今後の根の成長を考え、石積を外側に広げて追加の土を入れるなどの処置を行うことが望ましい。</p>
	(3) 所在地の 沿革	<p>行善寺の歴史は古く、その前身は、^{きよつろく}享禄2年(1529)に芳蓮社印誉伝公上人を開山として建てられた小庵であった。瀬田を拠点とする小田原北条氏の家臣・長崎氏は、その小庵のところへ、小田原から長崎氏建立の道栄寺を移して、西光院行善寺と改めた。</p> <p>行善寺からの眺望は絶景で、「玉川紀行」(天保3年(1832)成島司直撰)によると、徳川将軍が付近を遊覧したと記されている。また、寺からの眺めは「玉川八景」と題した絵に描かれ、「行善寺</p>

		八勝」として詩歌にも詠まれている。寺の門前には、寺名に因み「行善寺坂」と呼ばれる旧道・大山道が通過する。
6	登録・指定理由	通常、ヒノキは幹が1本通直に伸びるが、本樹は、高さ3メートルほどのところで三方に分かれる特異な樹形をしており、区内では他に例を見ない樹形であることから、区の登録天然記念物への登録にふさわしい。
7	登録・指定基準	「世田谷区文化財登録・指定基準」 第1 世田谷区登録文化財 7 世田谷区登録天然記念物 次に掲げる動物、植物及び地質鉱物のうち学術上貴重で、この地方の自然を記念すると認められるもの (2)植物 ア 名木、巨樹、老樹、奇形樹、栽培植物の原木、並木、森林、社叢
8	参考文献	『世田谷区史料』第一輯 昭和33年11月 世田谷区 成島司直撰「玉川紀行」 『世田谷地誌集』所収 昭和60年2月 世田谷区教育委員会 『世田谷名木百選』令和2年9月 みどり33推進担当部みどり政策課



行善寺のヒノキ 全景



2023/11/9

登録 行善寺のヒノキ 1本

この地図の作成に当たっては、国際航業株式会社の承諾を得て、国際航業株式会社に著作権が帰属する白地図データベースを使用しています。

世田谷区登録天然記念物への登録の説明

1	名称及び員数	静嘉堂のギンモクセイ 1本
2	種別	世田谷区登録天然記念物（植物）
3	所在地	世田谷区岡本二丁目23番1号
4	所有者	公益財団法人 静嘉堂 理事長 佐々木幹夫
5	概要	
	(1) 内容	<p>樹木の位置 X座標 -4 1 8 4 3. 7 8 Y座標 -1 9 3 7 9. 8 8</p> <p>樹高 1 2. 0 メートル 幹周 1. 5 メートル（最も太いもの） 根元周囲 3. 1 0メートル</p>
	(2) 本樹の特徴及び生育立地	<p>ギンモクセイ(学名:<i>Osmanthus fragrans</i> Lour. var. <i>fragrans</i>)は、モクセイ科モクセイ属の常緑広葉高木である。本樹は区の名木百選に選定されており、そのうち唯一のギンモクセイである。</p> <p>本樹は広大な敷地の一角で、東の静嘉堂文庫及び西の旧静嘉堂文庫美術館の近くに生育し、静嘉堂文庫が現在地へ移転した当時、建物に付随して植栽されたことを思わせる配置となっている。本樹周辺には、円筒状に剪定管理された樹高の高いヒマラヤスギ5本がそびえるが、日照を遮るものではなく、また建物に囲まれているため風害の影響は小さい。</p> <p>幹は4本の株立ちで、さらにその上で8本から10本に分岐し、それから伸びる枝々で樹冠が構成されている。南方向に伸びる株は株元部分で幹割れをおこし、根元から大きく傾斜している。根元周辺を含む広場は砂利敷きであるが、根元周りは玉石で囲まれ、樹冠を構成する四方に伸びる多くの枝には支柱が設置され、枝折れや幹折れ防止策がとられている。</p> <p>根元周りは玉石で円形に囲まれ保護されているが、地表は土が降雨などにより流亡し細根が露出している。枝葉密度は高いが、枝の年間伸長量は少なく、葉は小形化している。これらの傾向は樹冠上方に向かうほど強く、樹勢はやや不良で、さらに下降方向にある。</p> <p>砂利敷き部は長期にわたる踏圧によって強く締め固められ、根系の成長が阻害されており、樹勢の維持・向上のために、樹冠下範囲での土壌の膨軟化の処置を検討することが望ましい。</p>
	(3) 所在地の沿革	<p>静嘉堂は、明治時代に三菱財閥の岩崎彌之助・小彌太父子によって蒐集された古典籍や東洋古美術をおさめた文庫である。文庫は、はじめ東京駿河台の岩崎邸内に設けられたが、高輪を経て大正13年(1924)、現在地・岡本に移転した。静嘉堂文庫の建物は、東京都選定歴史的建造物となっている。岡本は岩崎家廟として明治43年(1910)に納骨堂が建設されて以来、岩崎家にゆかりの</p>

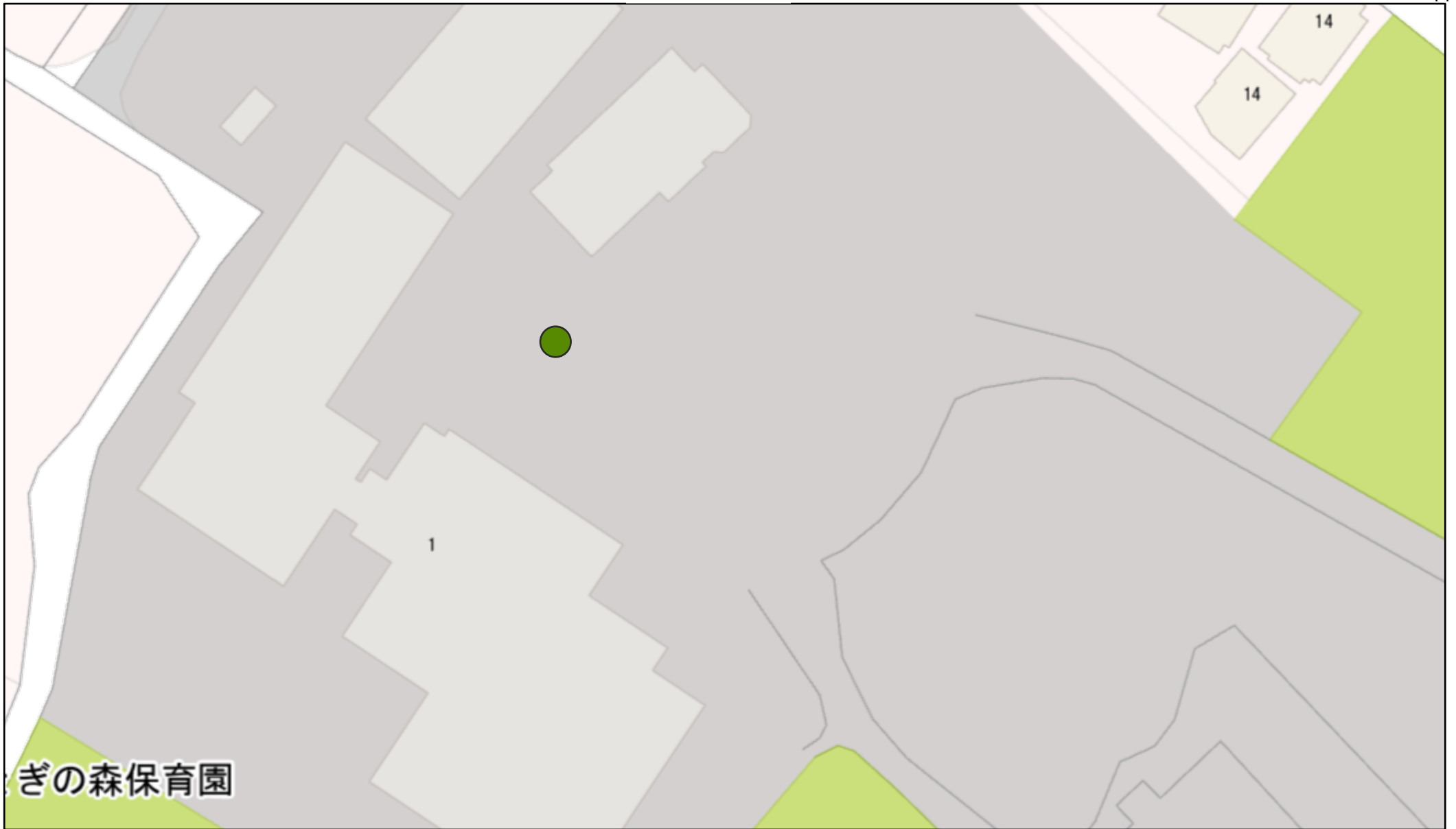
		地で、廟所は国分寺崖線の台地上にあり、周囲は岡本静嘉堂緑地として保護されている。
6	登録・指定理由	ギンモクセイは庭木のため、あまり大きく育つ木ではないが、本樹の樹高は10mを超えており、枝ぶりも非常に見事である。10mを超えるギンモクセイの巨樹は貴重であることから、区の登録天然記念物への登録にふさわしい。
7	登録・指定基準	「世田谷区文化財登録・指定基準」 第1 世田谷区登録文化財 7 世田谷区登録天然記念物 次に掲げる動物、植物及び地質鉱物のうち学術上貴重で、この地方の自然を記念すると認められるもの (2)植物 ア 名木、巨樹、老樹、奇形樹、栽培植物の原木、並木、森林、社叢
8	参考文献	静嘉堂文庫美術館ホームページ 『世田谷名木百選』令和2年9月 みどり33推進担当部みどり政策課



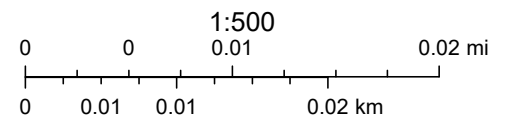
静嘉堂のギンモクセイ 全景



静嘉堂のギンモクセイ 根元部分



2023/11/9



登録 静嘉堂のギンモクセイ 1本

この地図の作成に当たっては、国際航業株式会社の承諾を得て、国際航業株式会社に著作権が帰属する白地図データベースを使用しています。

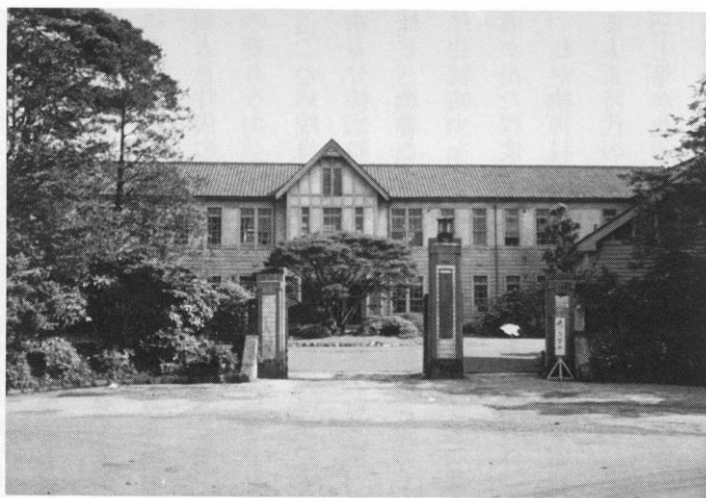
世田谷区登録天然記念物への登録の説明

1	名称及び員数	松沢病院のタギョウショウ 1本
2	種 別	世田谷区登録天然記念物 (植物)
3	所 在 地	世田谷区上北沢二丁目1番1号
4	所 有 者	地方独立行政法人東京都立病院機構 理事長 安藤立美
5	概 要	
	(1) 内容	<p>樹木の位置 X座標 -36678.76 Y座標 -19431.10</p> <p>樹 高 8.0メートル 幹 周 1.45メートル 根元周囲 3.98メートル</p>
	(2) 本樹の 特徴及び生育立 地	<p>タギョウショウ(学名:<i>Pinus densiflora</i> Siebold et Zucc. f. <i>umbraculifera</i> (Mayr) Sugimoto)は、マツ科マツ属の常緑針葉樹で、アカマツの園芸品種である。タギョウショウの和名・多行松は、多数の枝が行をなして並んでいることによる。本樹は区の名木百選に選定されている。</p> <p>本樹の植栽時期は不明で、昭和11年(1936)に当病院正門を写した絵はがきでは、本樹は植栽されていないように見受けられるが、昭和25～26年撮影の写真には、本樹を確認することができる。</p> <p>広大な敷地は長い外周緑地で囲まれ、本樹は外周緑地に沿った駐車場の際で、小島状の小さな緑地内に孤立して生育している。本樹の付近には樹高の高いイチョウがあるが、その他は本樹とほぼ同一の樹高の高木が生育しており、周囲に日照を遮るものはなく、広い生育空間が保たれているため、樹勢は良好である。</p> <p>根元付近は高密度のネザサで覆われており、根元付近の虫害(カミキリムシなど)の状況が目視しづらいため、穿孔害の有無が確認できるようにネザサを取り除くことが望ましい。</p>
	(3) 所在地の 沿革	<p>当院の前身は、明治12年(1879)、上野公園内に開設され、明治19年(1886)小石川区巢鴨駕籠町(現在の文京区)に移転した。大正時代に入り、病院周辺の人口が増加して静穏な医療環境が得られなくなったため、大正8年(1919)、荏原郡松澤村の現在地に移転し、東京府立松沢病院となった。</p> <p>以前は、京王電鉄松沢駅(現在の八幡山駅の150メートル東寄り)付近に正門が設けられ、その正面に本樹が植えられていた。</p>
6	登録・指定理由	タギョウショウは、地際から株立ちになり樹形が傘状になる品種で、通常は樹高2～5メートル程である。本樹は樹高8メートルで樹形も美しく、生育状況も良好であることから、区の登録天然記念物への登録にふさわしい。
7	登録・指定基準	「世田谷区文化財登録・指定基準」

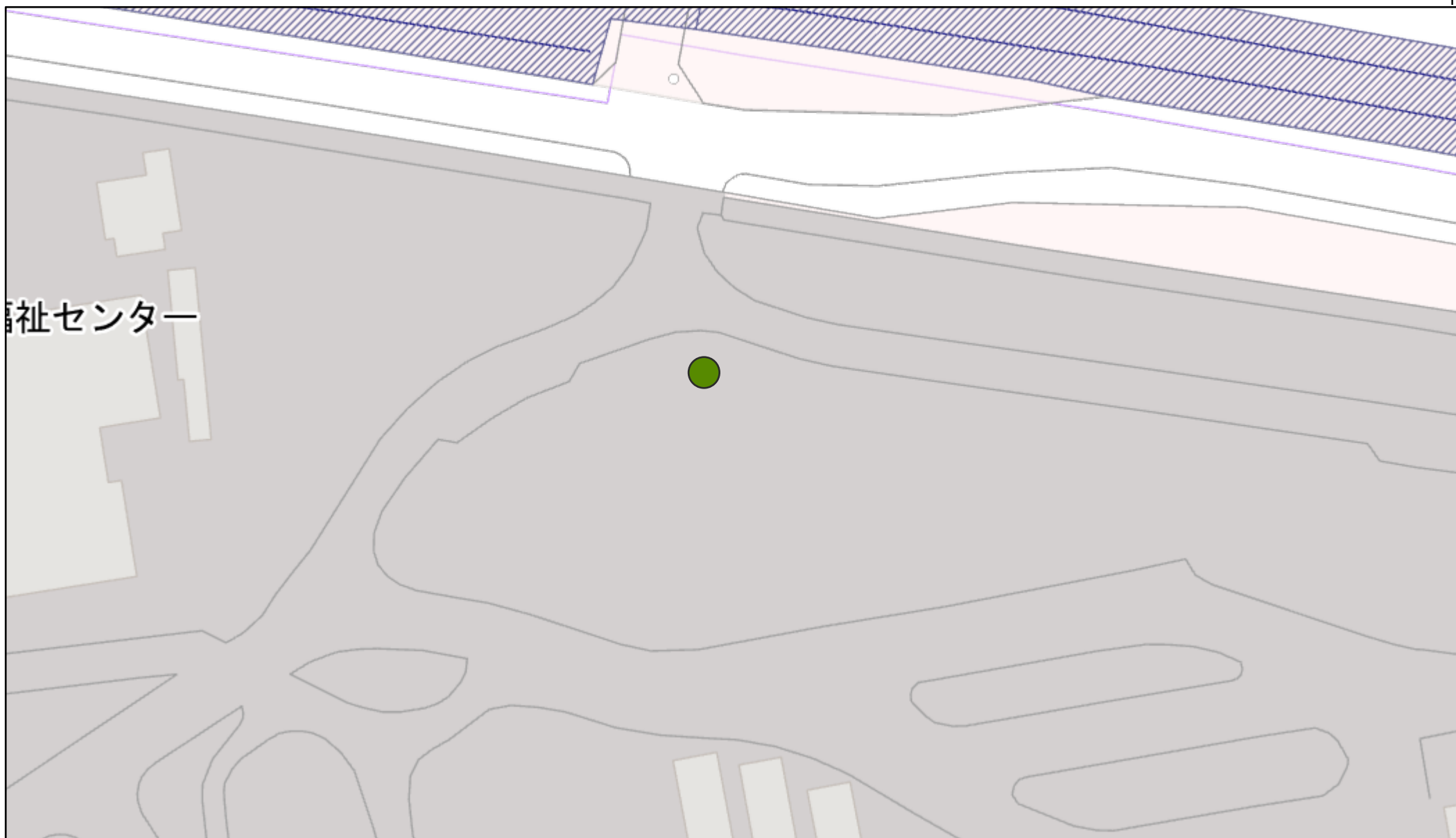
		<p>第1 世田谷区登録文化財</p> <p>7 世田谷区登録天然記念物</p> <p>次に掲げる動物、植物及び地質鉱物のうち学術上貴重で、この地方の自然を記念すると認められるもの</p> <p>(2)植物</p> <p>ア 名木、巨樹、老樹、奇形樹、栽培植物の原木、並木、森林、社叢</p>
8	参考文献	<p>「東京府立松沢病院絵葉書」病者救済会『精神障害者問題資料集』戦前編第1巻所収 不二出版 2010年12月</p> <p>『松沢病院院長日記』風祭元著 星和書店 2004年4月</p> <p>『世田谷名木百選』令和2年9月 みどり33推進担当部みどり政策課</p>



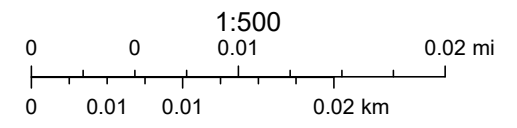
松沢病院のタギョウショウ 全景



松沢病院の正門と本館
 (昭和48年に新本館竣工のため取り壊された)
 出典: 『松沢病院院長日記』7ページ



2023/11/9



登録 都立松沢病院のタギョウショウ 1本

この地図の作成に当たっては、国際航業株式会社の承諾を得て、国際航業株式会社に著作権が帰属する白地図データベースを使用しています。